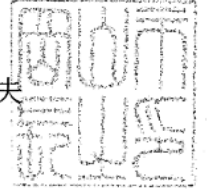


市街地再開発組合の設立認可の公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第11条第1項の規定により、市街地再開発組合の設立を次のとおり認可したので、同法第19条第1項の規定により公告する。

平成30年1月19日

岡山市長 大森 雅 夫



- 1 組合の名称
岡山市表町三丁目10番11番23番24番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地
岡山市北区表町三丁目23番18号
- 3 事業施行期間
平成30年1月から平成35年3月まで
- 4 施行地区
岡山市北区表町三丁目10番120、121、122、123、124、125、126、127、128
岡山市北区表町三丁目11番120、121、122、123、124、125、126、127、128、
129、130、131、132、133、134、135、136、137、138、139、140、141、142、
143、144、155、159、160、161、163
岡山市北区表町三丁目23番101、102、103、104、105、106、107、108、109、
110、111、112、113、114、115、116
岡山市北区表町三丁目24番101、102、103、104、105、106
岡山市北区表町三丁目1050番
岡山市北区表町三丁目1011番の一部、1013番の一部、1014番、1029番、
1043番、1044番、1049番
岡山市北区天瀬1001番の一部、岡山市北区京橋町1001番の一部、岡山市北
区京橋南町1001番の一部
- 5 設立認可の年月日
平成30年1月19日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法
組合事務所の掲示場のほか、組合が適当と認める場所に掲示して行う。
- 8 権利変換を希望しない旨の届出をすることができる期限
平成30年2月17日